



緊急学習会



国民を監視し、運動弾圧、私権制限をもたらす

土地利用規制法案の危険

5月6日(木)14時~16時 オンライン

Zoom

<https://zoom.us/j/94313265513?pwd=MGxTNnE2bFhqzElzMkEzVENGV2hxQT09>

ミーティングID : 943 1326 5513 パスコード : 901901

おはなし 内藤 功 さん (日本平和委員会代表理事・弁護士)

菅内閣は3月26日、「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律案」（略称「土地利用規制法案」）を提出し、5月11日から審議をはじめ、今国会で成立させようとしています。この法案は、米軍基地や自衛隊基地、原発などの「重要施設」の周囲約1kmを「注視区域」や「特別注視区域」に指定し、区域内にある土地・建物の所有者や賃借人などの情報を集め、利用状況も把握できるようにします。「特別注視区域」は、一定以上の面積の土地売買は、氏名、国籍などの事前の届け出を義務付けます。また、「重要施設」の「機能を阻害する明らかなおそれ」がある場合、利用中止の勧告・命令をおこなうことができます。調査内容は際限なく広がる危険があり、思想信条や所属団体、家族・友人関係などが調べられる危険があります。基地の近隣住民の監視、基地に対する抗議行動の規制が政府の恣意的判断で実行されることとなります。基地被害を押し付けられている周辺住民や、基地の監視・抗議にとりくむ運動の弾圧に使われる危険もあります。

主催：日本平和委員会

東京都港区芝1-4-9 平和会館4階

Tel : 03-3451-6377 Fax : 03-3451-6277

info@j-peace.org <http://j-peace.org>